

令和 5 年度第 4 回 小金井市図書館協議会次第

令和 6 年 1 月 3 1 日 (水)

午前 1 1 時 3 0 分～午後 0 時 3 0 分

小金井市立図書館 本館 集会室

1 議題

(1) 図書館協議会の会議録の承認について

(2) 令和 5 年度図書館協議会視察について

(3) 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画について

(4) その他

2 配布資料

資料 1	令和 5 年度第 3 回小金井市図書館協議会会議録
資料 2	令和 5 年度図書館協議会視察先アンケート結果
資料 3	第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画事業進捗状況
資料 4	【R6.1.31】「小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」に対する質問、意見について

(その他資料)

- ・ 令和 5 年度東京都多摩地域公立図書館大会
- ・ 図書館だより (第 7 7 号)
- ・ 月刊こうみんかん (1 月号・2 月号)
- ・ とうきょうの地域教育～豊かな出会いと学びを～No.1 5 0

会 議 録

会議名		令和5年度第3回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和5年11月28日（火） 午後3時～午後4時20分			
開催場所		図書館本館 地階集会室			
出席者	委員	大串委員、関本委員、小林委員、伊東委員、藤森委員、白井委員、岡田委員			
	欠席者	川井委員、林委員			
	事務局	大熊教育長、梅原生涯学習部長、内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、西形主事、姫路主事、神田主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付 2 小金井市教育委員会教育長及び生涯学習部長挨拶 3 協議会会長互選及び職務代理指名について 4 小金井市図書館協議会について 5 令和5年度第4・5回協議会日程について 6 その他 (1) 子ども読書活動推進計画について			

令和5年度第3回小金井市図書館協議会

令和5年11月28日

【内田館長】 ただいまから令和5年度第3回小金井市図書館協議会を開催させていただきます。

第18期小金井市図書館協議会委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は図書館長の内田と申します。本日、会長それから職務代理者が決まるまで議長代理として私が務めさせていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

なお、会議録の作成方法など後ほど改めて議題とさせていただきますけれども、事務局がテープ起こしをする関係で毎回録音させていただきますので、御了承いただきたいと思います。また、皆様、御発言のときにはお名前をおっしゃってから御発言願いますようよろしくお願いいたします。

では最初に、出席者、それから資料の確認をさせていただきます。

【吉田庶務係長】 まず初めに、図書館協議会開催に当たりまして、定足数について確認をさせていただきます。定数が10名となっております。現在1名欠員で、委員の構成としては9名となっております。本日は2名の方が欠席、1名の方が遅刻の予定となっております。現時点で6名の参加となっております。委員数9名の過半数ということで、半数の4.5名を超えておりますので、定足数を満たしておりますので開催をさせていただきます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず次第書が1枚あります。その後、資料がホチキス留めでございます。右肩上のほうに資料番号が振ってございます。まず上から資料1が2枚、資料2が1枚、資料3が1枚、資料4が1枚となっております。そのほか参考の配付資料としまして、「図書館だより」の75号、76号、それから「月刊こうみんかん」10月号、11月号、12月号を配付させていただいております。

それから、新任の委員の方には、「小金井市の図書館」、「小金井市立図書館基本計画」、冊子でございます、それから、「ようこそ小金井市立図書館へ」、図書館の御案内のチラシのほうを入れさせていただいておりますので、よろしくお

願ひいたします。配付資料の説明は以上でございます。

【内田館長】 漏れなどございましたら挙手願ひます。よろしいでしょうか。

それでは次第の1、第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付です。なお、委嘱状のほうはあらかじめ皆様の前、机上に配付をさせていただいております。文字等を御確認いただいております間違えがなければ、これをもって交付とさせていただきますと思います。

続きまして次第の2、小金井市教育委員会教育長及び生涯学習部長挨拶です。大変申し訳ないんですが、本日、教育長が公務のため遅れて参加させていただく予定になっております。教育長の挨拶は後ほどさせていただきますと思います。

生涯学習部長より挨拶をさせていただきます。

【梅原生涯学習部長】 生涯学習部長の梅原と申します。どうぞよろしくお願いひいたします。

本日はお忙しい中、図書館協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本市の最上位計画であります第5次小金井市基本構想では、文化と生涯学習の分野の政策といたしまして、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちの実現が掲げられております。図書館には大きな役割が期待されるところであります。

そして、この図書館協議会で御議論をいただき令和4年3月に策定いたしました図書館基本計画の目指す図書館像であります「人と地域のためのいちばんみちかな『知の拠点』」を目指しまして、4つの基本方針であります「誰もが利用しやすい図書館」、「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」、「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」、「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」に沿って取組を行っているところでございます。

様々課題もございますが、本協議会におきましてはぜひ活発な御議論をいただきまして、市民サービスの向上につなげてまいりたいと思います。これから2年間、どうぞよろしくお願いひいたします。

【内田館長】 続きまして委員の皆さんの自己紹介をさせていただければと思うんですが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、本日、名簿順にお座りいただいておりますが、関本委員のほうから順番に。

【関本委員】 関本かおると申します。よろしくお願いひします。

2020年まで、38年間小学校の教員をしていました。それが終わってから、小金井市にある「こごうちぶんこ ことりのへや」で、子どもたちに読み聞かせをしています。あとは、日本こどもの本研究会の会員で、子どもと本をつなぐ、そんな活動をしています。

よろしくお願いします。

【内田館長】 大串委員。

【大串委員】 大串夏身と申します。そこに書いてありますように昭和女子大学名誉教授ということなんですけども。最初は都立の中央図書館に図書館司書として採用されまして、それから十何年間、東京都で勤務しておりました。それで最後に都知事の執務室の下で2年半ぐらい仕事をしていました。それで大学に移りました。教えていたのは図書館情報学です。よろしくお願いします。

【内田館長】 小林委員、自己紹介をお願いします。

【小林委員】 遅れてしまって申し訳ありません。私、東中P連より出向しております小林和実と申します。どうぞよろしくお願いします。

私は、今、東中のPTAの活動をしているんですけども、小学校に子どもが入ったときに、読み聞かせのくるまざというサークルに入り、いろいろ活動をしています。

本職は大学図書館の司書として仕事をしています。ですので、大学のいろいろなサービスですとか、それを比べて、市民の皆さんのサービスに来すことができればなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 伊東委員、お願いします。

【伊東委員】 失礼いたします。伊東哲と申します。

私は東京学芸大学の教職大学院で勤務しています。地域にある大学からの代表ということでお邪魔させていただいております。

私は、教職大学院という平成20年ぐらいからできた大学で、学芸大学の中にもあるんですけども、主に私が担当しているのは、現職の教員が1年間、2年間、学芸大学に派遣されてきた人を、管理職あるいは教育行政の分野で活躍できるように養成をするという仕事をしているところです。

今回継続で、また務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 藤森委員。

【藤森委員】 藤森洋子と申します。よろしくお願いいたします。

若い頃から子どもの本に携わる仕事をずっとやっておりまして、後半は、東京子ども図書館を立ち上げた石井桃子のつくりましたかつら文庫のほうと東京子ども図書館と、それから石井桃子の手伝いというようなアシスタント的な仕事を25年間ほどやってきました。

大人の本のことはあまり詳しくないのですが、そちらのほうで長くお世話になっております。これからもよろしくお願いいたします。

【内田館長】 白井委員。

【白井委員】 市民公募でまいりました白井と申します。

私はメーカーに40年勤めていて、2020年、3年ぐらい前に引退しました。それまではそういう企業に勤めておりましたので、こういう地域に密着した仕事というのは全くしてこなかった、勤務先と家を往復するだけ、小金井市には17年ぐらい住んでおりますけれども。ということで、少し地域に貢献できるような活動をしていきたいなと思ひまして、今回応募させていただきました。

今お聞きしますと、皆さん、市民公募の方であれ、みんな図書館あるいは本に対して非常にプロフェッショナルな方が多いということに驚きまして、そういう中で私は完全に素人、図書館に関しては単なるユーザーです。ただ、今、やはりサラリーマンや企業に勤めていまして、これから人生100年時代で、企業に勤めている人間も少し再教育が必要である。そういった中で、図書館というのがどういった役割を持つのかなというふうに興味を持っていまして、そういうところで企業OBとして、素人ですけれども何かお手伝いできることがあればと思って応募いたしました。

よろしくお願いいたします。

【内田館長】 岡田委員。

【岡田委員】 岡田治子と申します。今回初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の理想は、大串先生の著書にもありましたような、伊万里市の図書館カードを持っている人が80%以上というのが、小金井市もぜひそういうふうになったら理想だなと、思っています。もう本当に、そのような形になっていければ

一番夢のようにではないかなと思っています。

図書館との私の関わりは、とにかく「本が好きで」というところで、現在は学校図書館で勤務しております。市内の学校図書館全体の巡回指導という形で、中学校も小学校もよく見れておりますので、その子どもたちの読書活動という面でもいろいろお話しできる部分があるかと思います。個人的には絵本専門士という資格を取っておりまして、それで地域では図書館と協働したり、NPOと一緒にいろいろな絵本の事業をやらせていただいておりますので、いろいろな側面から、特に子どもの読書活動という部分ですが、お話しできると思います。とにかく「生涯学習」ということが私にとっての一番の目標なので、大人になっても敷居が低くて当たり前のように利用できる公共図書館というものの、少しでもお役に立てたらと思って今回協力させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 ありがとうございました。

本日お二方の委員から御欠席の御連絡をいただいておりますので、御紹介は私のほうからさせていただきます。川井まさよ委員になりますが、市内の小中学校校長会から御推薦いただいた学校の代表者ということになりまして、現在、小金井市立第二中学校の校長先生をやられております。またお一方、林聖子委員は学識経験者ということで、亜細亜大学都市創造学部の教授でいらっしゃいます。このお二方は本日お休みということになります。

続きまして、事務局の体制を紹介させていただきたいと思います。改めまして、私、小金井市立図書館長の内田と申します。昨年、着任いたしまして、その前はオリンピックの担当課長ということでやらせていただいております。職員人生で初めて同じ部内での異動で、これまでいろんな違う畑を転々と重ねてきたんですけれども、同じ生涯学習部というところで、ほんの少しですけど滑らかに移行できたかなと個人的には思っております。ただ、いかんせん、皆様方の御協力あつてのものだと思っていますので、これから2年間、よろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 今年4月から着任させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。2年間、大変御世話になります。よろしくお願いいたします。

【香川奉仕係長】 今年で図書館5年目となりました。4月もいるようでした

ら、また、この2年間よろしくお願いいたします。

【若藤緑分室長】 図書館緑分室の分室長をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【神田庶務係員】 皆様とは会議録のやり取りなどで連絡を取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【内田館長】 続きまして、協議会の会長の互選と職務代理者の指名に移りたいと思います。

小金井市の図書館協議会条例第5条第1項によりまして、協議会には会長を置く、同条第2項によりまして、会長は委員の互選によって定めとなっております。これから互選に入りますが、互選の方法はどういった方法がよろしいでしょうか。

藤森委員、お願いします。

【藤森委員】 互選の方法ですが、指名推薦という形はいかがかと思いますが。

【内田館長】 御意見ありがとうございます。

ただ今、指名推薦との御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【内田館長】 それでは、指名推薦で行いたいと思います。

第18期協議会会長に適任と思われる方がいらっしゃいましたら、御推薦をよろしくお願いいたします。

藤森委員、お願いします。

【藤森委員】 第17期で大変いろいろな点で私たちを導いていただいた大串委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

【内田館長】 ありがとうございます。

ただ今、大串委員を会長にとの御推薦の声がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【内田館長】 ありがとうございます。

大串委員、よろしいでしょうか。

【大串委員】 はい。

【内田館長】 ありがとうございます。

それでは、大串委員を会長に互選することで御異議がないようですので、大串委員を第18期小金井市図書館協議会会長と決定いたします。

恐れ入りますが、大串委員は会長席に御移動をお願いできますでしょうか。

(大串委員、会長席へ移動)

【内田館長】 就任の御挨拶をいただけたらと思います。

【大串会長】 ただいま御指名いただいた大串と申します。よろしくお願いいたします。

私は、先ほども出たんですけども、実はもともとは佐賀の伊万里という地域で、親とおじいさんとおばあさんがいたな、そこにおりました。お話があったように、伊万里は新しい図書館をつくるときに、住民の方が大変、様々な運動をされて、それでできた図書館ということで結構有名なんですけど。私はずっと東京におりましたので、ときどき田舎に帰るということで、田舎に行くと目の見えない叔父に、いつも田舎へ帰ると本を読んでいたんですけど。

小金井市との関係は、一つは僕、江戸東京博物館の非常勤研究員というのをしばらくやったもので、あそこの江戸東京たてもの園へときどき来て見ていました。それからあとは、「東京都の清掃事業百年史」の通史編の会長というのをやりまして、いろいろ調べて、小金井市は特にごみを出さない、そういう生活と市の運用をしていかないといけないところだということで、いろいろと見てまわって、清掃工場なんかもですね。あるところに行ったら、清掃工場の中にダーツと本が並んでいて、聞いたら、一部事務組合で図書館を運営しているから、図書館の置き場がないから清掃工場中に本を置いているんだということがありまして、実に驚いたことがありますけども。

そういうことで、僕は図書館司書にもかかわらず、何年間ですかね、7年半ぐらい行政の調査部で仕事をさせられまして、いろいろやりました。大井競馬の調査とか、馬券売場の問題点とか、それから東京都と千葉県の境界争いの調査とか、岡山市で、ロータリーがあるんですよ、それで交通規制をどうしているかとか、多摩のほうでは保育園の経営と住民の意向調査というのもやりまして、多摩ニュータウンの調査もやりました。多摩ニュータウンは、都庁の中ではもう非常なミスリードだったと。つまり、住宅ばかり、人が住むところばかりつくって仕事の場を確保しなかったというので、結局女性が働くということに対して、あれは

非常なマイナス要因だということです。そういうことも仕事上やらされました。

ということで、図書館のことをいろいろ本に書いていますので、私の考え方は読んでいただくとよろしいかと思います。ひとつよろしく願いいたします。

【内田館長】 ありがとうございました。

会長が決まりましたので、私の務めはここまでとさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

これから、会長が議長として引き続き次第に沿って会議を進めていただきます。会長、よろしく願いいたします。

【大串会長】 分かりました。

それでは次に次第の3番になります。会長は互選で私が指名を受けたので、職務代理指名についてということで、私が決めるのかな。図書館協議会条例第5条第4項によりまして、会長の職務を代理する職務代理は会長が指名すると定められています。

職務代理者は岡田委員にお願いしたいと思います。岡田委員、よろしゅうございましょうか。私も大分年を取ったので、今日も2時に入るものだと思っていて1時間早く来た。ひとつよろしく願いいたします。

【岡田委員】 はい、よろしくお願いします。

【大串会長】 それでは、職務代理者は岡田委員と決定いたしました。岡田委員、お席の移動をお願いいたします。

（岡田委員、職務代理者席へ移動）

【大串会長】 御挨拶をお願いしたいと思います。

【岡田委員】 岡田と申します。

職務代理ということで、右も左も分からない新人ですけれども、皆さんに助けをいただきながら頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございます。

ここからは皆さん着座のまま御発言いただきたいと思います。

次は次第の4、小金井市図書館協議会について。これの説明をまず事務局からお願いいたします。

【内田館長】 図書館協議会について簡潔に説明させていただきます。

図書館協議会は、図書館法の第10条、それから、小金井市図書館協議会条例に基づきまして、図書館の運営に関し小金井市立図書館長の諮問に応じ、また、図書館が行う図書館方針に対して意見を述べることができます。身分としては、皆様方は特別職の非常勤嘱託公務員という形になっております。

会議に関しては通常年5回となります。うち1回は視察を行いまして、また、図書館協議会のほか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会との三者の合同会議というのを年1回、開催いたします。これは後ほど庶務係長のほうから説明を改めてさせていただきます。また去年に関しては、委託に関することで諮問させていただく中で臨時会みたいな形で1回増やさせていただいたようなこともございます。そこは皆さんと調整させていただきながらということになります。

協議会の開催時期に関しては、今申し上げたような形で、皆様の御予定を確認させていただきまして、日程調整の上、開催いたします。また、会議に関しては公開されます。会議録も公開となります。

今期の図書館についてちょっと説明させていただきますと、皆様方の御在籍期間中ですが、来年1月に図書館の緑分室と公民館の緑分館の修繕を行います。2月には、本館の蔵書点検に併せまして、1階の書架のレイアウトを変更させていただきます。4月から、図書館の緑分室、公民館緑分館を委託いたします。また、この図書館本館に関しましては、休館日を除く全ての曜日で開館時間を午前10時から午後7時までとさせていただきます。現在休館日となっている第1金曜日、こちらは同じ4月から開館日とさせていただきます、その代わりに、第2火曜日にこの休館日を持っていかにさせていただこうと思っております。

さらに、先行する委託館である貫井北分室、それから東分室に関しましては、令和6年度中にプロポーザルを実施いたしまして、令和7年からの次期の委託先を決めていきたいと考えております。いずれも、詳細が決定もしくは時期が近づきましたら図書館のホームページ、それから市報等により広報をさせていただきます。

なお、以上を含めた図書館運営全般につきましては、図書館基本計画に沿って進めていきたいと考えてございます。

私からの報告は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の館長のお話に対して何か質問はございますか。

どうぞ。

【藤森委員】　ちょっと聞き取りにくかったので、申し訳ないんですが、貫井北分室のことについてもう一度お願いします。

【内田館長】　貫井北分室に関しては、今もう既に委託させていただいておりますが、これが令和7年度からまた委託先を変えるような形、改めて仕切り直しというような形になるので、令和6年度、要するに来年度中にプロポーザルをまた行いまして、7年度からの委託先を決めていきたいということになります。

【藤森委員】　ありがとうございました。

【大串会長】　ほかにございますか。

【内田館長】　じゃあ、会長、ここで教育長の……。

【大串会長】　そうですね。どうもわざわざお忙しいところありがとうございます。

【内田館長】　すいません、教育長の大熊が参りましたので、ここで、先ほど後延ばしさせていただいた教育長の挨拶をさせていただきたいと思います。

【大熊教育長】　このたびは、令和5年度小金井市図書館協議会を開かしていただいたところ、こうやって集まっていただきました。本当にありがとうございました。

前後になってしまいますが、今、図書館長からも新しい図書館の在り方を話させていただきましたが、今本当に市民のための図書館の在り方をもう一度再考していただいて、よりよい図書館運営をしていきたいと思いますので、どうぞ皆さんのお知恵をお貸ししていただいて、よりよい図書館運営を行っていききたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それと同時に、やはりこれからの図書館はどういう役割なのか、新しいいわゆるコンピューターが入ってきたときに、AIが入ってきて、生成AIも入ってきている。そういうときに、やはり図書の大事さというのはそれに代わるものではないという部分もあるかと思います。その点では、やはり僕自身も図書を購入するときに、Amazonじゃなくて、いわゆる本屋さんに行ったほうが面白い本が見つかることというのは多いですね。ジャンルごとに集まっている、置いてある場所で、新しい本を見つけることは多々あることだと思います。

それ以上に、実は図書館の本の並びは新しい発見につながると考えていて、それはいくらICTが発達しても、人が並べるその並びは変えるものではない。そういうことは、図書館の使命であると考えておりますので、いくら情報が多くあふれる時代になったとしても、図書館における情報検索というのは必要であるし、今後に残っていくものだろうと思っております。その意味で、これから図書館がどうあるべきかというのは、今の図書館をどういうふうに変えていくかということとはまた別に、これから新しい図書館をもしつくるのであればどういう機能を持っていっていいのかということも、やはり検討の一つに入れていただくとことは大事ではないかなと思っているところでございます。

そんな大きな大きなお話もありますが、どうぞその辺のところをしっかりとめていただきながら、私どもの施策に反映できていったらいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 大変申し訳ございませんが、教育長並びに生涯学習部長は、公務のためここで退席させていただきたいと思います。

【大熊教育長】 すいません、突然で、何か質問ありますか。

やっぱり、新しい図書館を考えていきたいんですよというのをちょっと言いたかったんですけど。妄想で結構ですので——妄想って言うていいのかあれですが（笑）、少しずつでも話題にさせていただくことがその施策につながると思いますし、新庁舎ができた暁には、次は図書館というところがあると思うんですよ。あるとはまだ分からないんですけど、やっぱりこういうところから声を上げていただかないとなかなか難しいし。そのときに、ただ図書館を広げればいいということではなくて、新しい図書館の役割というのをしっかり提示していただいて。

新しい図書館、この間も昭島の図書館を見に行っただけですけどやっぱりすごい図書館ですね。それから武蔵野プレイスで本を借りる小金井市民も多いと聞きますと、やっぱり小金井にもそういう場所が欲しいじゃないですか。でも、同じものをつくることはできないと思いますので、より洗練された図書館というのを考えていかなきゃいけなくて、それが市民の気持ちを動かすことができれば予算化にもつながっていくと思いますので、どうぞその辺も含めてよろしくお願いいたします。

すいません、いろんなものがありまして、さっきはICTの専門委員会で話を
して、それにちょっとつられたかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(大熊教育長・梅原生涯学習部長退室)

【内田館長】 ありがとうございました。

引き続きまして、庶務係長から図書館協議会の所掌事項、それから協議会ル
ールについての確認をさせていただきますので、よろしくお願いします。

【吉田庶務係長】 所掌事項につきましては図書館長から説明があったとお
りでございます。私のほうからは、4点、ルールについて確認をさせていただき
たいと思います。資料等には記載がないので口頭で申し訳ありません。

まず第1点目は、会議録の作成方法についてでございます。この会議の会議録
につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項の定めるところによりま
して、原則公開となっております。公開とは、動画等の配信とかそういうことで
はなく、傍聴を認めるという意味での公開ということでございますので、よろ
しくお願いいたします。

また、この同条例の施行規則第5条により、会議録の作成方法は3つございま
す。全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、それから、会議内容の要点記
録、この3つの中から選択することとなっております。本会議におきましてはこ
れまで全文記録で行ってまいりました。事務局といたしましては、引き続き全文
記録で作成をさせていただきたいと考えておりますけれども、それでよろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 御異議がないようでございますので、引き続き全文記録で
作成させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございます。この意見シートの取扱いについてということになりま
す。資料をお配りさせていただいておりますが、ホチキス留め資料で右肩のとこ
ろの資料3でございます。「小金井市図書館協議会 意見シート」、A4、1枚の
ものとなります。こちらについては、傍聴者の方からの御意見があるときに、傍
聴者の方にお書きいただく用紙となっております。

本市では、市民参加の趣旨から、このような意見シートを各附属機関で積極的
に活用しております。第15期の図書館協議会の際に諮らせていただいて、様式

をこのように決めさせていただいております。なお傍聴の方から意見シートを御提出いただいた場合の取扱いについては、事務局でお預かりをさせていただきます。その上で、協議会で御協議いただくことが必要であるかどうか図書館長のほうで判断をさせていただきまして、必要であると判断した場合は議題とさせていただきます。また、議題とはしないまでも参考にとということで、こちらも図書館長の判断で協議会委員の皆様に参加に参考にお配りをさせていただくという場合もございます。

このようなやり方で行ってまいりました。こちらにつきましても、今後も同様の運用ということで行わせていただきたいと思いますけれども、こちらもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 こちらも御異議ないようですので、同様の運用ということにさせていただきます。

次に、3点目でございます。特に資料はございません。3点目はパソコン等の使用についてでございます。この協議会のこの場において、パソコンやスマートフォンなどモバイル機器の使用についての確認でございます。第15期以降、このパソコン等の持込みと使用が承認をされております。今回の18期の皆様にもまたお諮りをさせていただきたいと思います。

こちらのパソコンやスマートフォンの用途としましては、出席されている委員の皆様へのメモ等に代わるような記録のためのもの、また、協議上必要な情報のインターネットによる検索、それから、事務局からのメールにてお送りさせていただいている資料の閲覧の確認等の用途に限らせていただきたいと思います。個人的なSNS等の情報発信をこちらのほうではやらないようにしていただきたいということで運用をしてきております。

こちらにつきましても、今まで同様の運用でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 ありがとうございます。

こちらも御異議なしと……。

【伊東委員】 この部屋はWi-Fi、私なんかは会議用のWi-Fiを持っているんですけど、ここは電波が繋がらないんですよね。だから、そもそもネ

ット環境に我々入れないですよ、一般人は。

【吉田庶務係長】　そうですね、Wi-Fiの環境がない会場となっております。なので、申し訳ございませんが、個人でWi-Fiの環境のところに持ってきていただければ。申し訳ありません、そこまで環境がまだ整っておりません。

【大串会長】　スマホは入るのかな。

【伊東委員】　スマホは入る。

【小林委員】　テザリングとかして。

【吉田庶務係長】　そういうテザリングとかで使用していただける方法しか、ちょっと今のところはございません。

【藤森委員】　改善される要求とか。

【吉田庶務係長】　一応今のところはまだなくて、図書館自体がまだそこまでいってないので、少しずつ貫井北からやって、順々という段階ですので、現時点ではまだ予定はございません。

【大串会長】　ありがとうございました。

じゃあ、次。

【吉田庶務係長】　すいません、4点目になります。この協議会のオンライン開催についてでございます。令和2年度以降コロナ禍の影響の長期化を受けて、本市におきまして附属機関のリモート会議につきましては、委員の皆様のご了承を得た上で開催可能ということしております。この図書館協議会におきましても、第16期の際に協議会にお諮りをさせていただいて御承諾をいただいております。それ以降、オンライン開催ということも行っております。ただし開催条件としまして、定足数である委員の過半数の方が会場で御参加をいただけるという場合に限って、リモートでオンラインでの御参加に対応をさせていただいております。

こちらにつきましても、事務局としましては同様の条件で同じような運用をさせていただきたいと思っておりますけれども、そちらもよろしいでしょうか。

【大串会長】　どうぞ。

【伊東委員】　本協議会の日程につきましては、事務局のほうから指定されての開催という形、今回は指定された日に皆様の御予定が合わなかったのが意向で日程が決まったようですけれども。今までは大体、指定された日で開催をして

いたということになります。例えば皆様のいろいろ事情があつて、その当日来られないということが当然あるわけなんですけど。何でしょうか、希望で調整をして日程を決めるとか、そういう方法はされないのか。もしそうじゃなければ、行けない場合にはオンラインで参加させていただくというような形が随時とれるのかどうなのか、ちょっとその辺の確認をさせてください。

【吉田庶務係長】 今年度は、確かに年間の予定で日程を決めさせていただいて開催をしました。それまでは、回ごとに何候補か日程を上げさせていただいて、決めて、随時開催ということでやってきたと思うんです。どちらかということをして今の時点ではまだ決めてなくて、ただ令和5年度につきましては、後ほど説明させていただきますけども、残り日数がそんなにないので、日程的にはまた候補を挙げて調整をさせていただいてということになると思います。

オンラインの参加というのを認める、これはいいと思うんです。一応条件として、過半数の6名が現地参加をしていただけるという条件というのが、どうしても過半数を超えないと開催ができなくなってしまうので、一応担保として、当日になって急遽来られなくなってしまう場合も確かにあるとは思いますが、過半数の確保を取った上でのオンライン参加ということにしないと、なかなか開催が危ぶまれることがあるので。ということでやらせていただきたいと思います。オンライン参加につきましては、こちらの事務局のほうも、オンライン参加のための準備が必要となるので、そちらも含めて、ちょっと御希望があつたときという形で今まではさせていただいています。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 質問、よろしいでしょうか。

今のお話を伺うと、オンラインの出席は、開催の要件に満たない出席ということになるんでしょうか、6人そろわないと過半数に……。

【吉田庶務係長】 参加としては認めています。

【小林委員】 参加としては認めているけど、開催要件としては認められないということですか。

【吉田庶務係長】 開催要件としても認められています。

【大串会長】 ちょっとすいません。黒板に書いたほうがいいかな。つまり、例えば日程が決まって、次、6人出席しますよというんだったら、これは会議が

成立するわけですね。

【吉田庶務係長】 はい。

【大串会長】 それで、その6人が出るときは7人目、8人目の人はオンラインで参加できるわけ？

【吉田庶務係長】 はい。

【大串会長】 あ、そう。

それで、例えば6人出席の予定なんだけど、そこで、その日に突然2人が出席できないからオンラインにしてくださいと言った場合、その2人はオンラインで参加できるの？ それとも、突然言われたからそれは無理だよ、その都度あと残りの4人とオンラインで2人いたら、それで会議が成立したという。

【吉田庶務係長】 はい、そのとおりです。当日、オンラインでとなったときに、事前にオンラインの記録になって、オンラインの開催の準備ができてないといけないんです。今日もなんですけども、今日は特にオンラインの開催の準備の必要がなかったので準備してなくて、準備のためには機材とかも借りなきゃいけないくて、持ってないんですね、自前で館としては。なので、事前に調整が必要になるので、その参加数の確保というか、その確保のために一応6名に来ていただけるという確保を取った上でやらせていただきたいというのが事務局のほうの。

【大串会長】 よろしいでしょうか。

どうぞ。

【岡田委員】 6人がここに来ている必要性があって、あと2人とか別の人はオンラインでもオーケーにする場合があって、じゃあ、その6人のうちの2人が急に欠席になったとしても、オンラインの準備はできていたわけですよね？その2人プラスアルファでオンラインにしたいという人がいたわけだから、その場合はオンラインの準備ができてから、急に欠席になるという人も、そういう場合はオンラインで参加することができる？

【吉田庶務係長】 できます。

【岡田委員】 機材が準備されていればオーケーということ？

【吉田庶務係長】 そうです。

【岡田委員】 ああ、分かりました。

【大串会長】 なるほど。

【小林委員】 追加でいいですか。

そうすると、例えば、最初からこの日程ではここには来られないけれども、オンラインで6名なりの人が来られるよといった場合は、それは開催できないのかというところが私の疑問なんです。もともと6名参加していれば、オンラインもその開催要件だとした場合は、みんな来られないんだけど、オンラインで、例えば4名来られて現地は2人といった場合は、もう既に開催要件とはなっているのかなと思って。

【吉田庶務係長】 開催要件としては。

【小林委員】 なので、そういったことは考えられていない。ここの6人は何でここに集まるのかなというところがちょっと私としては疑問でした。

【吉田庶務係長】 正直、なかなかそのオンラインが不安定なことがございまして。できればこの会場で、先ほどおっしゃったように電波も確かにあまりよくないところであって、何回かやはり会議中途切れたことがあったりとかするので、より環境の状態というところで、一応6名の方は参加ということであったんですが。ただ、おっしゃるとおり開催の条件としては問題はないです。

【伊東委員】 私が質問させていただいたのは、オンラインの件もあるんですが、御指定をされた日に、例えば金曜日の午後ってなるともう1回も出られないんですよ、大学の授業の関係で。そうなりますと、せっかく委員に任命していただいたにもかかわらずまるで貢献できないということになって非常に心苦しいということがあるので。事前調整というような形がもしとれるのであればそうしていただきたいということが1点。それも難しい場合には、オンラインで参加をさせていただいていけると大変ありがたいなという、そういう希望なんです。それは私が言いたかったことですが、こちらの事情も分かりました。実際にどうしたらいいのか。一番いいのはネット環境のいい場所で開催をしていただくという、開催場所を、例えば貫井北とか、ここもWi-Fiが入るようになっていますので、そういうところで開催はできないのか、その辺はどうなのでしょう。

【内田館長】 前段の日程のことにしましては、その前年度なり当年度の一番最初のところなりで、一応事務局案という形で、この日はいかがでしょうかと

いうところで、分かる範囲で皆さんに、オーケーということであればもうその日であらかじめ予約を入れていただいて。ただ、今回もそうでしたけども、結局駄目だよというなら改めて調整させていただきますので、そこは柔軟に対応させていただきますと思っています。

【吉田庶務係長】 先ほど貫井北とかWi-Fiのよい場所での開催ということで、実際に会場を予約確保するというのはなかなか難しい状況でして、ここですとまだ会場を確保しやすいというところが実際ございます。特に貫井北とかほとんど、正直言ってあまり取れないので、できればここで開催をさせていただきたいということでございます。

【大串会長】 一応事務局としては、それは今のような状況だから、オンラインでやれば、もうあの情報をどこかに取られてということがもう当たり前になってしまっていて。特にここは非公開とかそういうことはないのも、そういった心配はあまりないと思うんですけど。いずれにしろ、できるだけみんなで顔を合わせてやったほうが、いろんな意味でいい時代になったということは、ちょっと頭に入れておいたほうがいいかなというふうに思いますね。何しろ、今はとにかく、僕みたいに中国製のパソコンを使っているとみんな情報を取られるみたいね。あれ、どんどん来ますね。何かちょっとインターネットでいろいろなところに行ったりなんかすると、その行った先々のことが全部スパムメールとかああいうことになるんですよね、金よこせとかいろいろ出てくるよね。

NHKが言ってたんだけど、例えばSNSのX、ツイッター、あれはもう検索の仕方によると、例えば小金井の何丁目に住んでいる独身の女性のリストがすぐできるという、そういうところまで今進んでいますからね。それはNHKでやってましたよ。

だから、ネットというのはやっぱりちょっと用心したほうがいいなというツールで、アメリカはぐちゃぐちゃ言っていますけど、中国製はとにかく中国にデータを取られているんじゃないかという、そういったこともあるわけで。中国の信用調査会社6社あって、それに1社の共産党系の会社が、中国の人たちを共産党に育てるというような感じがある。例えば信号だとかああいうところも、ほとんど顔認証が入っているから、タクシーの運転士さんの運転が非常に丁寧になった。中央共産党のポスターのところにもちゃんと顔認証があって、あそこに

あかんべーなんてすると何か飛んでくるじゃないかとか、そういうところまで言われている。

まあ、オンラインはできるだけ特別な利用ということで考えていただくほうがいいと僕は思うんですね。

それぐらいでいいですか。あと、伊東先生が言われた日程の件はちょっと後で、次第の5に入っていますから。

じゃあ、今の事務局の4点ということで、「はい」という声が出なかった部分もあるんですけども、議事録上は「はい」と言ってもらったほうがいいということになるんです。

議事録は全文でございますので、これは私みたいがいい加減な日本語をしゃべる人間にとってみるとまずいという気がします、直さなきゃいけない、後で直すということもあるんですけど。そういうことで、できるだけ発言するときは居住まいを正した発言をしなくてはいけないということじゃないですかね。ひとつよろしく願いいたします。まあそれは冗談なんですけど。いずれにしろ全文でございますので、よろしくお願いします。もちろん訂正も中には必要なものもありますので、それはそれで。

じゃあ特に意見がなければ、次第の5の令和5年度第4回・第5回協議会日程について、これを事務局のほうからお願いいたします。

【吉田庶務係長】 令和5年度第4回・第5回、今後の協議会の日程についてでございます。資料のほうを御覧いただければと思いますが、ホチキス留めの資料、右肩の資料4、最後の1枚になります。「令和5年度 小金井市図書館協議会 会議日程表（案）」でございます。この表の中で、中ほどですね、本日11月28日が第3回協議会を開催させていただいております。

次に令和6年1月31日にございます。こちらは、社会教育委員の会議と公民館運営審議会との三者合同会議を開催予定となっております。事前の調整ができなくて申し訳ありませんが、こちらにも先に決定をしております、1月31日でございます。内容につきましては、「ポストコロナ社会の社会教育の役割について」をテーマとして、小金井市社会教育委員の会議の議長を務められています玉川大学の笹井宏益氏を講師にお迎えしまして御講演をいただく予定となっております。

そこで、次回の第4回図書館協議会についてなんですが、現状、議題としては、その後に行く視察の内容の決定のみの予定となっておりますので短時間でいけるかと思います。この1月31日の三者合同会議開催の午前中に1時間ほどお時間を頂戴して開催させていただければということで、日程のほうを入れさせていただきます。

次に、その後の第5回協議会についてはまた調整ということになるんですが、この表でいくとその次に視察がございます。この視察につきましては、委員の皆様のお意見を今後また伺いしたいと思います。後日メール等で委員の皆様に御意見を募集させていただいて、視察先と日程のほうも候補に何個かちょっと用意を皆さんにさせていただいて、相手先もございますので、そこも日程を調整させていただいた上で、時期としましては2月中旬あるいは3月下旬のところで調整を図っていきたいと思っております。この調整をさせていただいた上で、次回の協議会で視察を決定という流れで行わせていただきたいと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。

そうすると次回は、令和6年1月31日、水曜日ですね。これは午前中、顔合わせをして、その後、萌え木ホールってどこにあるんだっけ。

【内田館長】 萌え木ホールは、本庁舎は御存じですか。あの正面にあるんですけれども。

【大串会長】 じゃあ、ここから移動するわけ。

【内田館長】 ここから移動になるんで、一旦、午前中にお集まりいただいて。今係長からお話がありましたように、次回の議題として、視察先をどこに行くかというのと、この後ちょっと説明させていただく子ども読書推進、ここら辺しか今のところないものですから。1時間ほどで同じ日にやれば、皆さんむしろいいのかなと思ひまして。それで、あくまで案ですので、御都合が悪い、先ほどの話じゃないですけど、過半数が集まらないということであれば、またこれを改めますので、そこを御確認していただければと思います。

【大串会長】 水曜だったら。

【伊東委員】 僕は。

【大串会長】　　そういうことで一応水曜日ということなんですよ。

ほかに何かございますか、どうぞ。

【藤森委員】　　第5回の視察というのがございますが、これは図書館を視察するということですか。

【吉田庶務係長】　　基本的には図書館ということで。

【藤森委員】　　そうしますと、距離とか行き方とか相手方の問題もありますでしょうし、大体大ざっぱに選べる範囲の図書館を提案していただいて、その中から行きたいところを選ぶという形にさせていただけると、とても選びやすいと思います。漠然と選んでと言われてもちょっと、どのくらいの遠さまで選べるのかとか、そういうことが分かりませんので。

【吉田庶務係長】　　基本的には距離としては60キロ圏内、ここから行くと具体的には厚木市立図書館とかぐらい、あるいは、日帰りでマイクロバスを借りていく予定でございますので、日帰りで行ける範囲のところと考えております。

事務局案としても出したほうがよろしいですかね。それと、皆様にも後ほど大体の距離感等メールも流させていただいて、皆さんのほうにもお伺いさせていただいて集計させていただいて、相手方もあるのでちょっと調整をさせていただいて決定していくようなことで。日程と場所と両方調整が必要になってくるかと思っておりますので。

【伊東委員】　　視察をされるのは大事なことだと思うんですけど、どういう趣旨ですとか、あるいは何を見るためにどこに行くのか。小金井市の図書館として今後どういうところを参考にするというコンセプトを持って、どこを検索してどこに行くのかという考え方は当然あるんだと思うんですけど。その辺りについても皆さんの、事務局案というのが幾つかで出てくるという意味ですか。

【内田館長】　　事務局案でお出しするのはいいんですけども、むしろ皆さんのほうからできれば希望としてこういうのが見たいという、こちらとしてはせっかくの機会なので、小金井の規模と同じぐらいの自治体ですばらしい図書館があるよなんていうのが皆さんのほうであれば、こういうところはどうかと言っていたらほうが、多分視察としては有効かなと思うんですね。

【白井委員】　　よろしいですか。

【大串会長】　　どうぞ。

【白井委員】 今の視察、確かにいろんな図書館を見てみたいとは思いますが、けれども。やはり、どういった特徴があるのかあらかじめ分かってないと、私なんか完全に素人だから。その図書館がどういった特徴があるのか、少し案を出していただけるならば。逆にこちらからこういうところに行きたいという場合には、どういうところを見たいかというのを意見表明、最初に提案させてもらったほうがいいのかなと思いますので。私は今まだノーアイデアですけど、そういうふうな見方をして、こういったことを見たいから、こういう目的で行くから、じゃあどこがフィットしていますかというフィッティングができればいいなと思いました。

【内田館長】 じゃあ、二、三、事務局案は出させていただきますので、併せて、できればやはり先ほど申し上げたように、皆さんからもぜひこういうのがあればというのをお寄せいただいて、その中で選んでいただく形でいかがでしょうか。

【岡田委員】 先ほど、大熊教育長から新しい図書館の理想的なこともおっしゃっていただけたので、ぜひそこは本気で取り組めたらいいと思います。その図書館に、移動距離が60キロとおっしゃいましたけれど、移動が長いとその分時間がかかってしまうので、例えば滞在時間がどれぐらいというのが分かっているならば、それこそ、はしごしてでも何館か見るというのができると、より良いところが視察できるんじゃないかなと思うので、ぜひその辺も検討していただけたらうれしいです。

以上です。

【大串会長】 いくつか候補があればね。総合施設だからね、多目的館、複合施設でも公民館と一緒にのところとか、子どもの施設と一緒にのところとかある。どうぞ。

【伊東委員】 昨年度、図書館の評価を取ったわけですけど、その評価の中で、例えば改善をすべきところとか、あるいは本市の図書館で足りない部分とか、そういう課題というものが当然見えてきていると思うんですね。その課題をクリアするために、どのぐらいの財政規模で新しい図書館を考えていく場合のコンセプトはどのレベルだと。そういうような中で考えていくと、例えば事務局案としてはどの辺り、この辺り、この辺りが参考になるとかというものがある中で、

そういうのを出していただいた上で、我々のほうでどこを見たいかという形の御提案をしていただいたほうが現実的なんじゃないかと。

何もないければ、突拍子もない意見が出て、結局、財政的にこんなの無理に決まっているというようになってしまう。当然、前回評価を踏まえた本市の図書館の新しいビジョンというものを出して。

【大串会長】 それは難しいんじゃない。

【伊東委員】 難しいですか。

【大串会長】 いやあ、難しいんじゃないですかね。それはいいんだけど、それは視点としては正しいよね。

どうぞ。

【岡田委員】 先ほど、複合施設であつたり、いろんな形態があるっておっしゃいましたが、それは私立でも構わないということなんですか？何でもありなんですか？公共に限ってなんですか？

【内田館長】 あえて限定されているものではないと思うので、調整がつけばということと、参考になるというところがやはり大事だとは思っていますが。ただ、小金井図書館が公共というところでいけば、やはり類似というところ公共というところになってくるのかなとは考えます。

【大串会長】 条件もいろいろあるから。

昭島なんていうのは、僕全部やらされたけども、市長に呼ばれて、日本にここにしかない図書館をつくってくれとか言われたけど。あれはたまたま学校が廃校になるという条件があつたからできたけど。でもあれですよ、NHKがやるときに行って、2週間かそれぐらい前にレファレンスの番組をあそこでやったりしたけど。だから1階のところが全部公的スペースで、そこではおしゃべりしていいと、そういうつくりにして。あそこでは演奏会だとかいろいろやる。あそこでやった演奏会、演奏家が感動したらしい。すぐそこにお客さんがいるわけだから、演奏のときにいろんな反応を演奏家の方がひしひしと感じたと。

子どもの施設で、以前、ここで見にいったかな、江戸川区の篠崎なんかはやっぱり社会教育の施設があつて、そこで子どもたちが実験したり、いろいろ図書館と連動した形で子どもたちがいろんな活動をしている。あと、あのときはどこでやったか覚えがないんだけど、ロボットを使って本を集めてきた。ロボットを使

って、ロボットにこういう本がありませんかと聞くと、ロボットがばあっと出て
いって、それで本棚のここだとかいって、そういうことを実験的にやっていた。
それはどこかに見にいったね。

どうぞ。

【伊東委員】 今いろんな御意見があったんですけど、例えばその31日の日
に幾つかネットで調べていただいたようなものを見せていただいてその上で場
所を決めるとか、あるいは視察というふうになっていきますけれども、別に行かな
くてもインターネットでいろんなところを見ても十分見られる部分もあると思
います。でも行ったほうがいいのかというのであれば、事前の我々の検討というもの
を踏まえた上で視察をしないと、あまり意味がないのかな、物見遊山になるんじ
ゃないかと思うんですね。ですので、やはり事前の検討会、第4回の会議のよう
なものの中で、そういった情報を出していただくというのがあるかなと思いま
す。

【小林委員】 重複しないように、例えば過去にどんなところを見たか、どこ
を見ればいいのかというのがあれば、こちらも見やすいと思うので、そういったもの
を御提示いただけるとありがたいなと思いました。あとでも全然構わないです。

【吉田庶務係長】 それでは、そんなに件数がないので口頭で言って、後でま
た検討のときにお出しますけど、去年が小平市立中央図書館、その前の令和元年
度まで遡って、それは小金井市内の図書館を見学されています。その前が平成3
0年で国際子ども図書館、平成29年が飯能市立図書館、また間がなくて平成2
6年はまた小金井市内の図書館です。その前、平成25年度が藤沢市の辻堂にあ
る市民図書館です。あとはまたしばらくなくて、平成20年度に調布市立図書館、
記録で分かっているのはこの範囲でございます。なので、あまり件数としてはな
いんですけども、それを含めて、メール等でお伺いするときに一緒にこれも向
けて送らせていただきます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 結局やっぱりどういう特徴があったとか、それぞれの委員がど
ういうふうに感じたとか、そういう記録が残っているといいよね。調布なんてい
うのは、あそこは映画の町というので非常に映画関係の資料がそろっている。そ
れだけじゃなくて、あそこはここだけで言う話になるんですけど、多摩では異端

の図書館というふうに言われていて。何でそうなったかという、市民の中に非常に図書館が入っていろいろな活動をした。だから、商店街と連携して何とかゼミというのをやって、商店の主が図書館に来て商品の説明をしたりとか、それに関連する本の紹介をしたりとか、そういう地域とも非常に密接な関係をつくった図書館活動をしていて。それを僕はあるところで本で紹介したら、図書館協会の人が、あそこは異端の図書館だよと言ってた。つまり貸出をあまり熱心にしなかった、それなりにやっていたんだけどね。だから今はむしろその調布の図書館の方は、図書館で講演をやったりとか、講演でもお話しになられている。それから非常に司書が育っているとか、そういう特徴があるんですよね。

それから、藤沢はやっぱりヤングアダルトのサービスなんですよ。非常にいいサービスをされて、三鷹か藤沢かっていう。だから、それぞれそういう特徴がある図書館に行っているから、やっぱりそれは記憶に残るところに行かないとね。だから、そういういろいろ話題の図書館もこの辺にもあるし。

はい、どうぞ。

【伊東委員】 ちょっといろいろ言って申し訳ないんですけど。

ハード的な建物あるいは箱物的なものを見ることももちろん重要だと思うんですが、図書館の運営システムの事例ですね。今までずっと私は言い続けてきているんですけども、例えば八王子市なんかは、市内の小中学生全員に市内図書館のアカウントを配布して、GIGAスクール構想で子どもたちに配布した一人一人の端末とリンクして自由に貸出しができるようになっている、それを学校まで持ってきてくれるという仕組みがあったり、いろいろな利用方法をソフトウェア的に改善している自治体もたくさん、いろいろなところがあるかと思うますので、そういう箱物だけの参考にとどまらず、システムとしてどういうところがあるのかということも、ちょっと紹介していただくとありがたいなと。

【大串会長】 八王子は大人の調べる学習のあれは。あれは公民館でやっていたのが、多分公民館が有料化されたものだから、図書館はただで貸してくれるというんで図書館になだれ込んでね。ただあそこ、中央館というのは調べ学習のためにいい場所なんだよね。近くに川があって、そこから化石やなんかが出たりとかいろいろね。例えば調布でそれをやろうとするとちょっと難しいところがあって、八王子でその調べ学習をやるとするのは、自然科学だとかいろんな分野が

あると思う。それから町並みが古い町並み、八王子千人同心とかああいうのがあるんで。だから、あそこは非常にいいところにあって、大人の調べ学習をやってもそういうソフトウェアの活動のほうもいろいろ目配りしていただいて。

そういう感じかな。何か事務局のほうに非常にたくさんの宿題が出たので館長は大変だろうと思いますけど、ひとつよろしく願いいたします。

これはこれでいいのかな。あと、日程はこれで1月31日はこれでいかにざるを得ない。中旬はまた後で、相手方のこともあるし、そういうことなので。

ほかに何かございますか。

【内田館長】 じゃあ、第4回に関してはもうこの時間帯でよろしいですかね、10時半～11時半で。

【大串会長】 いいかな、これ。その後の間の時間はどうするんだ？

【内田館長】 お昼を食べると思ったんですが。

【大串会長】 じゃあこういうことでいきたいと思うんですけども、よろしゅうございますでしょうか。

【小林委員】 私は午前中は欠席となってしまいます。午後は出席させていただきます。

【大串会長】 あとはこれでいいのかな。

次はその他、一応次第に書かれている5まで終わったので、6番のその他に行きますけど、よろしゅうございましょうか。

図書館長、よろしくお願いします。

【内田館長】 子ども読書活動推進計画について、担当のほうから説明させていただきます。

【西形主事】 本館児童担当の西形と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、小金井市子ども読書活動推進計画の概要を御説明いたします。

小金井市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、小金井市子ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定以来、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

令和3年度から策定している第4次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、庁内11課で構成しております庁内検討委員会にて点検を行い

ました。進捗状況の資料は、近日中に皆様にメールで送付いたしますので、御質問がある場合は事前に御返信いただき、次回の図書館協議会で進捗状況の報告と併せて回答させていただきます。進捗状況については、図書館協議会での報告後、市及び図書館ホームページでの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【大串会長】 よろしゅうございますか。

これから我々も検討すると。子どもの読書に関しては、例えば外国語の絵本だとか子どもの本、西は豊中、東は板橋、今度新しく板橋区立中央図書館をつくりましたけど、この両方がたくさん持っているということで非常に有名なところで、外国語の資料もこれから我々の図書館でも扱わなきゃいけないですね。そういうところを見にいくというのがありますね。

どうですか。子ども読書推進計画の今のお話、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 じゃあ、そういうことで、ほかに特にここで話しておきたいことがあるということがあれば。

じゃあ、意見がなければこの辺でおしまいになります。大丈夫ですか。

【内田館長】 事務局は大丈夫です。

【大串会長】 はい。

そういうことで、これで会議を終わりにしたいと思います。

ひとつよろしく願います。どうもありがとうございました。

— 了 —

令和5年度図書館協議会視察先アンケート結果

No.	視察先—テーマ	
1	日野市立図書館—デジタル行政資料について、図書館利用に障害を持つ方への取り組み、子どもと本→学校図書館や先生との関係、読み聞かせや中高生のボランティアグループの実績	3
2	アキシマエンシス—中高生にも人気	3
3	小金井市内図書館—小金井市の現状の掌握	2
4	板橋区立中央図書館—本と人との出会いの空間	2
5	千代田区立日比谷図書館—読書+αの魅力	2
6	東久留米市立中央図書館—科学に特化	1
7	多摩市立中央図書館—パークライブラリー	1
8	都立中央図書館—AIロボット採用	1
9	渋谷森の図書室—人気の秘密空間	1

第4次小金井市子ども読書活動推進計画 進捗状況

※【事業実績自己評価】欄における評価基準について
 A 計画どおりにできた
 B 概ね計画どおりにできた(事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する)
 C できなかった

資料3

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
第3章								
1	家庭・地域の取組	(1) 家庭における読書環境の充実に向けた支援	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の実施	図書館	読み聞かせや絵本を媒体としたコミュニケーションの大切さを啓発するために、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を継続的に実施します。	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の回数 →4回	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の回数 →10回	A 令和4年度は、新型コロナウイルス感染が拡大した令和2年度以降、3年ぶりに各回予定通り実施することができた。今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を継続的に実施する。
2	家庭・地域の取組	(2) 地域における図書に関わる活動の充実に向けた支援	地域文庫やサークルなどへの支援の充実	図書館	地域でおはなし会などの図書に関わる活動に携わっている地域文庫やサークルなどの方々の活動を支援するため、団体貸出のサービスを実施します。	おはなし会を実施しているボランティア団体の団体貸出の利用団体数 →10団体 おはなし会を実施しているボランティア団体の資料の貸出冊数 →144冊	おはなし会を実施しているボランティア団体の団体貸出の利用数 →13団体 おはなし会を実施しているボランティア団体の資料の貸出冊数 →252冊	A 「小金井市立図書館基本計画」にてボランティアの名称をサポート者と変更することが明記されているため、令和4年度から「おはなし会サポーター」という文言を使用する。令和4年度は、前年度に比べて、おはなし会を実施しているサポーターの団体貸出の利用数、貸出冊数ともに増加した。今後も引き続き、地域でおはなし会などの図書に関わる活動に携わっている地域文庫やサークルなどの方々の活動を支援するため、団体貸出のサービスを実施する。
3	図書館の取組	(1) 読書環境の充実	成長に合わせた図書の提供	図書館	子どもの成長に合わせた蔵書構成を保つため、図書購入費を維持または必要に応じて増額し、魅力ある選書及び図書の購入を行います。	児童書の購入冊数 →6,995冊	児童書の購入冊数 →8,554冊	A 令和4年度は、本館で市立小学校の学級に貸出している「団体貸出パック」について、他学年に比べてパック数が少ない6年生用パック追加作成のため、通常の購入分とは別に資料を購入した。また、全館を通して、リクエストが多い資料の追加購入や貸出が多い資料の買い替えを実施し、児童及びYAの資料購入冊数が増加した。今後も引き続き、「団体貸出パック」を追加作成し、読書の幅が広がるような支援を行うと同時に、魅力ある資料の充実・提供に努める。
4	図書館の取組	展示図書の充実	季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努めます。	図書館	季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努めます。	テーマ展示の実施回数 →(実施回数)135回	テーマ展示の実施回数 →(実施回数)152回	A 令和4年度も、季節ごとのテーマ展示の他、ミニ展示、庁内他課や他団体との連携事業にあわせた展示等を行い、様々な図書を紹介することができた。今後も引き続き、季節の行事に加えて工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努める。

No	取組			施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
5	図書館の取組	2	(1)読書環境の充実	コーナーの充実	図書館への親しみを感じてもらい、利用の拡充を図るため、児童書架及び乳幼児コーナー、YAコーナーの装飾や書架の見直しを行います。	図書館	児童書架などの装飾の実施館数 →(実施館)5館 児童書架などの書架の見直し実施館数 →(実施館)2館	児童書架などの装飾の実施館数 →(実施館)5館 児童書架などの書架の見直し実施館数 →(実施館)3館	A	令和4年度は、全館で、乳幼児コーナーや壁面等に、季節に合わせた装飾物を展示した。また、東分室及び緑分室では書架修繕を行い、誰もが利用しやすいよう児童書架の見直しを行った。今後も引き続き、児童書架及び乳幼児コーナー、YAコーナーの装飾や書架の見直しを行う。
6			(2)読書活動の支援	3歳から小学校低学年向けおはなし会の充実	図書や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施する。	図書館	3歳児から小学校低学年向けおはなし会の実施回数 →62回	3歳児から小学校低学年向けおはなし会の実施回数 →109回	A	令和4年度は、新型コロナウイルス感染が拡大した令和2年度以降、3年ぶりに各回予定通り実施することができた。実施に際して、引き続き、参加希望者数が多い場合は複数回に分けて実施するなど、密集を避けるよう対策を講じた。また、緑分室では、令和3年度に引き続き、サポーターによるおはなし会の他、Web会議アプリを使用した「オンラインでスペシャルおはなし会」を開催し、様々な方法で読書の楽しみを届けることができた。今後も引き続き、感染症対策を徹底しながら、3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施する。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
7	図書館の取組	(2) 読書活動の支援	継続的なイベントの実施	図書館	乳幼児、小学生、中学生、YA世代など様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数 →52回	様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数 →91回	A	令和4年度は、工作会やおたのしみ会の他、中学生及び高校生、大学生の職場体験学習等の受入や、子どもと読書に関する講座等を行い、様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数が増加した。 今後も引き続き、状況にあわせて実施方法や定員等の見直しを行い、様々な世代に向けたイベントや講座を継続して実施する。 ※「様々な世代に向けたイベントや講座」には、まちたんけん等の他団体が主催するイベントにおいて、図書館が受入れを行ったものを含む。
8			子どもの図書館運営への参加	図書館	YAサポーターの活動(貫井北分室のきたまちYAひろばの実施回数と参加人数) →(実施回数)4回、 (参加人数)11人	YAサポーターの活動(貫井北分室のきたまちYAひろばの実施回数と参加人数) →(実施回数)5回、 (参加人数)16人	A	令和4年度も、小学校高学年から25歳程度のYAサポーター同士、テーマごとに、おすすめの本を持ち寄り、紹介しあうなどの活動を行った。 今後も、図書館がよりお気に入りの空間となるよう、YAサポーターの活動などによって図書館の運営に携わってもらう。
9			配慮が必要な子どもへのサービスの充実	図書館	点字絵本やLLブック(やさしく読みやすい本)などハンディキャップのある子ども向けの図書の購入冊数 →13冊 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの図書の購入冊数 →78冊	点字絵本やLLブック(やさしく読みやすい本)などハンディキャップのある子ども向けの図書の購入冊数 →10冊 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの図書の購入冊数 →89冊	A	令和4年度も、点字絵本やLLブックなど、特別な支援を必要とする子ども向けの図書の追加購入を行った。外国語図書については、全館で英語図書を84冊購入し、本館では中国語図書を5冊購入した。 また、本館、西之台会館図書室では障がい者週間(12/3(土)～12/9(金))にあわせてテーマ展示を実施した。緑分室では、桜町病院ショートステイに通う子どもたちの休館日受け入れに関して、病院の担当者と受け入れ内容等について確認した。貫井北分室では、筆談器を1台配置し、ハンディキャップのある子どもへの支援の充実を図った。 今後も、外国語を母語とする子どもや、特別な支援を必要とする子どもの豊かな読書活動の支援のため、外国語絵本や点字絵本などの図書を選定するとともに、必要な体制について検討する。
10		(3) 学校及び関係施設との連携	市立学校などへの団体貸出の充実	図書館	学級文庫貸出の貸出冊数 →15,067冊 調べ学習貸出の貸出冊数 →753冊	学級文庫貸出の貸出冊数 →17,863冊 調べ学習貸出の貸出冊数 →1,143冊	A	令和4年度も、図書館ホームページ等による市立小学校の学級に貸出している団体貸出パックの周知の他、6年生用パックを追加作成し、各小学校への利用希望への対応、パック利用の拡充に努めた。また、学級文庫貸出とあわせて調べ学習貸出を周知したことで、調べ学習貸出の貸出冊数が増加した。市教育研究会小中合同図書館部との交流会の書面審議、市立小中学校図書室司書との交流会を開催した際、調べ学習の希望資料や学級文庫の団体貸出のご意見をお聞きた。 今後も、団体貸出パックなどの資料をそろえるとともに、インターネットを活用しながらより利用しやすい貸出や配本を研究する。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び令和5年度以降の方向性、課題等
11	図書館の取組 2 (3) 学校及び関係施設との連携	幼稚園、保育園などへの絵本などの貸出	幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある諸機関に、絵本や紙芝居などを貸出し、子どもたちがより良い図書に触れられる機会が増えるように努めます。	図書館	読み聞かせ絵本リストの配布部数 →400部 子どもと関わりのある諸機関への団体貸出の冊数 →2,936冊	読み聞かせ絵本リストの配布部数 →1,500部 子どもと関わりのある諸機関への団体貸出の冊数 →2,590冊	A	令和4年度は、「読み聞かせ絵本リスト」について、子どもの成長段階に合わせた本選びの参考となるよう、未就学児向けリストを改訂し、発行した他、健康課の3～4か月児健康診査受診者に配布しているブックスタートバックに同封した。また、幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある諸機関に、団体貸出を実施した。 今後も、幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある諸機関に、絵本や紙芝居などを貸出し、子どもたちがより良い図書に触れ読書を楽しむ機会が増えるように努める。
12		学校及び関係施設への訪問の実施	図書や図書館職員に親しみをもちてもらうため、学校や小金井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。	図書館	小学校1年生向けの学校訪問の実施回数 →9校37回 小金井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問 →0回	小学校1年生向けの学校訪問の実施回数 →9校34回 小金井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問 →1回	B	令和4年度も、令和3年度に引き続き、市立小学校1年生のクラスごとに学校訪問を実施した。 「きらり」について、施設側と協力しながら新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、訪問読み聞かせを実施した。 今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、学校や小金井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施する。
13		図書館見学・職場体験の受入れ	図書館をより身近に感じてもらうため、図書館見学や職場体験の受入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整えます。	図書館	図書館見学及び職場体験の受け入れ回数 →12回	図書館見学及び職場体験の受け入れ回数 →30回	A	令和4年度は、本館で読書クラブの図書館見学、希望のあった学校の小学校2年生のまちなんけんの授業にて受け入れた他、本館、緑分室、東分室で、中学校2年生等の職場体験の受け入れを行った。 今後も地域と協力・連携しながら、図書館見学や職場体験の受け入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整える。
14		関係各課との情報共有	学校及び関係施設との関係を密にし、子どもの読書活動の推進について連携を行うため、交流会などの場を設け、情報共有を図ります。	図書館	情報の交換や共有の場としての交流会の開催回数 →1回	情報の交換や共有の場としての交流会の開催回数 →2回	A	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、市教育研究会小中合同図書館部との交流会の書面審議、市立小中学校図書室司書との交流会を開催した。図書館の児童行事取組を報告した他、図書館からと市教育研究会小中合同図書館部及び市立小中学校図書室司書からの質問を取りまとめ、相互に回答した。 また、市立小中学校図書室司書との交流会では、議題を踏まえたグループワークを行い、市立図書館と学校図書室と連携してみたい取組や連携するための課題について意見交換をした。 今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、交流会などの場を設け、情報共有を図る。

No	取組			施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
15	図書館の取組	2	(4) 関係団体との連携	地域ボランティア団体との協働	講習会等を行い、ボランティア団体相互の交流をはかり、ボランティア団体の活動支援を行うとともに、図書館においてボランティア団体によるおはなし会を実施することで、図書館とボランティア団体が協働して子どもたちが図書に触れる機会の充実に努めます。	図書館	ボランティア団体への講習会等の実施回数 →2回 ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →29回	ボランティア団体への講習会等の実施回数 →2回 ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →56回	A	令和4年度は、本館、貫井北分室で、おはなし会サポーター向け講座を実施した。 また、サポーターによるおはなし会については、新型コロナウイルス感染が拡大した令和2年度以降、3年ぶりに全館で概ね予定通り、実施することができた。 今後も、図書館とサポーターが協働して、読書を楽しみを届ける活動や、子どもたちが図書に触れる機会の充実に努める。
16				図書館資料の再活用	図書館の除籍図書や寄贈図書を有効活用し、市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアなどへの児童書のリサイクル図書配布冊数	図書館	市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアなどへの児童書のリサイクル図書配布冊数 →1,138冊	市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアなどへの児童書のリサイクル図書配布冊数 →1,285冊	A	令和4年度、本館で市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアなどへ児童書のリサイクル図書配布通知を送付し、リサイクル図書を1,285冊配布した。 今後も市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアにリサイクル図書を提供する。
17	学校・学校図書館の取組	3	(1) 各市立学校での支援	読書をする機会の工夫と充実	図書に親しむ習慣や読書時間の確保を行い、小学生・中学生が図書に触れて読書の楽しさを実感する機会の充実を目指します。	指導室	始業前などを活用した読書時間を実施している校数 →12校 読書週間・読書旬間を実施した校数 →13校	始業前などを活用した読書時間を実施している校数 →14校 読書週間・読書旬間を実施した校数 →13校	A	始業前だけでなく中休みや昼休みを活用した読書時間の設定、読書週間など読書に親しむための期間の設定など、各校が実情に応じて工夫して実施しているためA評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、読書をする機会の充実を図る。
18				読書活動推進計画の整備	年間指導計画に位置づけ、前年度の取組に対する課題を改善した読書活動推進計画を作成することにより、充実した読書活動ができるようにします。	指導室	読書活動推進計画を策定している校数 →14校 読書活動推進計画を改善した校数 →14校	読書活動推進計画を策定している校数 →14校 読書活動推進計画を改善した校数 →14校	A	全校、教育課程に読書活動の充実に関する計画を位置付けており、改善を図っているため、A評価とした。今後も教育課程への位置付けを継続し、読書活動の充実を図る。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び令和5年度以降の方向性、課題等
19	学校・学校図書館の取組	(1) 各市立学校での支援	地域との連携	指導室	小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →7校 学校図書館の図書整理業務や図書修理業務への地域ボランティアを活用している校数 →9校	小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →7校 学校図書館の図書整理業務や図書修理業務への地域ボランティアを活用している校数 →9校	B	各校工夫しながらボランティアを活用しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、読書活動だけでなくボランティアを十分に活用しきれていない実情があるため、B評価とした。今後は、各校の実情に応じたボランティアの導入を検討していきたい。
20			各学校図書館の整備	学務課・指導室	学校図書館の図書資料の充実(学校図書館の図書資料の決算額、購入冊数) →(決算額)7,812,850円 (購入冊数)4,299冊 推薦図書コーナーなどの展示や装飾の充実(推薦図書コーナー設置校数) →14校	学校図書館の図書資料の充実(学校図書館の図書資料の予算額、決算額、購入冊数) →(予算額)8,417,000円 (決算額)8,510,053円 (購入冊数)4,490冊 推薦図書コーナーなどの展示や装飾の充実(推薦図書コーナー設置校数) →14校	A	【図書資料や図書の購入については学務課】 図書担当の教員だけでなく、図書委員や学校図書館支援員を活用するなど、各校の実情に応じて工夫して装飾等を行い、学校図書館の環境整備を図っているため、A評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、環境整備の充実を図る。
21			学校図書館支援員の配置	指導室	学校図書館支援員の配置日数 → 小学校9校 週3日 中学校5校 週2日 学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援(学校図書館支援員と教諭の担当者会の開催回数) →0回	学校図書館支援員の配置日数 → 小学校9校 週3日 中学校5校 週2日 学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援(学校図書館支援員と教諭の担当者会の開催回数) →0回	B	計画どおりに学校図書館支援員を配置し、学校図書館の円滑な運用を推進することができた。各校内では、図書担当の教員と学校図書館支援員の連携は十分に図っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、全校の学校図書館支援員と図書担当の教員による担当者会を開催することはできなかった。そのため、B評価とした。今後は、各校の実情に応じて連絡会の開催を検討していきたい。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由 及び 令和5年度以降の方向性、課題等
22	読書活動と関わりのある生涯学習部署の取組	(1) 公民館	図書に触れるきっかけ作り	公民館	公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施回数 →24回	公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施回数 →61回	A	前年度よりも回数は増加している。今後も講座の内容・目的に合わせ、講座関連図書を紹介していく。
23			図書館との連携	公民館	公民館と図書館の連携事業の実施回数 →9回	公民館と図書館の連携事業の実施回数 →14回	A	東分館・貫井北分館では、公民館・図書館連携事業を実施している。今後も継続して実施していく。
24			情報提供の拡充	公民館	読書活動に関連する広報の実施回数 →2回	読書活動に関連する広報の実施回数 →4回	A	読書推薦文コンクールポスター等を掲示した。今後も図書館と連携し関連記事の掲載やポスターによる情報提供を実施する。
25		(2) 生涯学習課	図書に触れるきっかけ作り	生涯学習課	放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施回数 →11回	放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施回数 →15回	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、室内より校庭での放課後子ども教室の開催が主体となり、実施回数が大きく増えなかった。
26			読書活動団体への支援	生涯学習課	読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施回数 →2回	読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施回数 →5回	A	申請・承認をされた団体は子どもに特化しての活動を定期的に実施できた。
27	子どもと関わりのある関係部署の取組	(1) 保育園(保育課)	図書の充実	保育課	図書コーナーの充実(公立保育園の購入冊数) →239冊	図書コーナーの充実(公立保育園の購入冊数) →280冊	A	全園において在庫状況を鑑みながら絵本を購入することができ、絵本の充実が図れた。
28			読書環境の整備	保育課	園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示を実施した公立保育園の園数 →5園	園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示を実施した公立保育園の園数 →5園	A	全園において絵本の紹介コーナーを設けるなど、絵本に親しみの持てる環境づくりができた。

No	取組			施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
29	子どもと関わりのある諸機関の取組	5	(1) 保育園 (保育課)	読書による親子のコミュニケーションの推奨	園だより、クラスだより、保護者懇親会などを通じて、家庭における親子読書を推奨します。	保育課	各種たより、懇親会にておすすめ本などを紹介した公立保育園の園数 →5園	各種たより、懇親会にておすすめ本などを紹介した公立保育園の園数 →5園	A	全園において、懇談会で保護者に本を紹介したり、クラスだより等で季節の絵本を紹介するなど、家庭での読書を推奨する取り組みを行った。
30				図書の積極的な利用	絵本、物語を取り入れた保育活動を推奨していきます。	保育課	大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施(公立保育園の大型絵本の所蔵冊数) →16冊	大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施(公立保育園の大型絵本の所蔵冊数) →20冊	A	園に大型絵本を所蔵していない園においても、近隣の図書館から大型絵本を借り子ども達と一緒に読んだり、日々の保育中やお誕生日会などでの読み聞かせを行うなど、本に親しむ機会を設けている。
31				絵本の貸出	絵本の貸出を行い、家庭で図書に触れる機会が増えるように努めます。	保育課	絵本貸出サービスの充実(公立保育園の絵本の貸出回数) →0回	絵本貸出サービスの充実(公立保育園の絵本の貸出回数) →880回	B	一部の園において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら保護者への貸し出しを開始した。引き続き、感染症の状況を見て、対応を検討する。
32		(2) 児童館、学童保育所(児童青少年課)		地域団体との連携	児童館において、紙芝居や読み聞かせを、地域の関係団体と連携して行っています。	児童青少年課	ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →22回	ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →24回	A	昨年度と比較し2回増えた。今後も読み聞かせ等の図書に触れる機会の充実に努めていく。
33				読書環境の整備	各館、各所の読書活動の実態に合わせた図書コーナーの整備を図ります。	児童青少年課	児童の興味を引くようなコーナーの蔵書見直しを行った施設数 →14施設	児童の興味を引くようなコーナーの蔵書見直しを行った施設数 →14施設	A	引き続き、蔵書の見直しを行い児童の興味を引く内容や時事や流行しているテーマを読むことのできるよう整えていく。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
34	子どもと関わりのある諸機関の取組	(3) 子ども家庭支援センター（子育て支援課）	読書環境の整備 図書コーナーの整備を図ります。	子育て支援課	子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置（親子あそびひろばの蔵書冊数） →713冊	子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置（親子あそびひろばの蔵書冊数） →715冊	A	新しく絵本を購入し、年齢、季節を考慮した配置を心掛けた。親子が手に取りやすい環境作りを行っていきたい。
35		読書による親子のコミュニケーションの推奨	親子読書、読み聞かせの場の提供と絵本の紹介を行います。	子育て支援課	年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介（親子あそびひろばで実施した絵本や紙芝居の読み聞かせ事業の実施回数） →25回387人	年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介（親子あそびひろばで実施した絵本や紙芝居の読み聞かせ事業の実施回数） →27回594人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながらの実施となった。多くの親子に提供することができるよう今後も読み聞かせの場の充実を図っていききたい。
36		(4) 保健センター（健康課）	読書による親子のコミュニケーションの推奨	健康課	月齢に合わせた読み聞かせの実施（ブックスタート事業での読み聞かせ実施回数） →0回 ブックスタート事業の幅広い周知回数 →0回	月齢に合わせた読み聞かせの実施（ブックスタート事業での読み聞かせ実施回数） →0回 ブックスタート事業の幅広い周知回数 →0回	C	ブックスタート事業は、3～4か月児健診時にプレゼントした絵本をもとに、健診の待ち時間を利用して、ボランティアスタッフによる読み聞かせの仕方をレクチャーをする事業である。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ボランティア活動は中止とし、絵本のプレゼントのみとしたため、本来の目標には達していないが、図書館制作の「赤ちゃん」と保護者向け読み聞かせ絵本リスト」と絵本を受診者にプレゼントした。令和5年度は、ボランティアスタッフと健診事業のタイミングを図りながら、活動再開の検討を進めたい。
37		(5) 障害者福祉センター、児童発達支援センター（自立生活支援課）	図書に親しむ機会の提供	自立生活支援課	興味を持ちやすい本の充実（きらりの児童書の蔵書冊数） → 414冊 子どもの様子に応じた読み聞かせの実施（きらりと図書館の連携回数） → 0回	利用者の特性に応じた本の充実（きらりの児童書の蔵書冊数） →645冊 発達段階に応じた読み聞かせの実施（きらりと図書館の連携回数） →1回	B	蔵書は子どもが興味を持ちやすい内容の本を増やすなど、発達に配慮を必要とする子どもたちが図書に触れるための環境整備が図られていると考えている。また、いただいた図書を有効活用し、蔵書の入れ替えを随時行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止していた図書館との連携事業である読み聞かせは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、年1回実施することができた。
38		(1) 図書館からの情報発信	ブックリストの作成	図書館	「読み聞かせ絵本リスト」の配布期間 →令和3年4月23日（金）～令和4年3月31日（木） 「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布期間 →令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）	「読み聞かせ絵本リスト」の配布期間 →令和4年4月23日～令和5年3月31日 「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布期間 →令和4年4月1日～令和5年3月31日	A	図書館全館で、4月23日の子ども読書の日にあわせて未就学児向けの「読み聞かせ絵本リスト」を改訂し、配布した他、通年「赤ちゃん向け絵本リスト」を配布している。今後も子ども・保護者に読んでほしい図書についての情報発信に努める。

No	取組			施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由 及び 令和5年度以降の方向性、課題等
39	啓発・広報などの推進	6	(1) 保育園 (保育園)	子ども向け地域資料の作成	小学生の児童が小金井市について調べる際の資料が不足しているため、子ども向け地域資料を作成し、地域の調べ学習に活用します。	図書館	「小金井わくわくたんていだん」の作成シリーズ数 →1巻	「小金井わくわくたんていだん」の作成シリーズ数 →1巻	A	小金井市立図書館では、小学校3年生以上を対象に、小金井市の子ども向け地域資料「小金井わくわくたんていだん」を作成している。令和4年度は、「縄文時代の小金井」をテーマに作成した。今後も子ども向け地域資料の作成、充実を図る他、地域の調べ学習に活用する。
40				インターネット・SNSの活用	図書館ホームページやTwitterを活用し、おはなし会や講座などの情報を広く発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努めます。また、おはなし会や講座などの実施に関して、インターネット活用の研究をします。	図書館	図書館ホームページ(子どものページ・YAのページ)を利用した情報発信の実施(図書館行事のHP更新回数) →131回 図書館Twitterを利用した情報発信の実施(図書館Twitterの情報発信回数) →122回	図書館ホームページ(子どものページ・YAのページ)を利用した情報発信の実施(図書館行事のHP更新回数) →155回 図書館Twitterを利用した情報発信の実施(図書館Twitterの情報発信回数) →168回	A	令和4年度は、おはなし会などの児童行事やテーマ展示のお知らせで、図書館ホームページやTwitterを活用することができた。また、本館では、児童行事のLoGoフォームによる受付を実施した。緑分室では、月1回のペースでWeb会議アプリを使用した「オンラインでスペシャルおはなし会」を開催した。貫井北分室では、児童行事等の申込に二次元コードを活用した。今後も様々な媒体によっておはなし会や講座などの情報を積極的に発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努める。
41				読書に関するイベント情報の発信	市立図書館を中心とした読書活動に関する各種行事の情報を市立小中学校や書店などの民間企業などと連携を図りながら普及啓発を図ります。	図書館	市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付回数 →合計6回	市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付回数 →合計12回	A	令和4年度は、貫井北分室で実施した児童対象の図書館イベントチラシの市立小中学校への送付、市内のコンビニエンスストアでの図書館イベントチラシの配置の他、市内の書店へ図書館イベントチラシを送付し配置したため、送付回数が増加した。今後も市立小中学校や書店などの民間企業などと連携しながら、各種行事の情報を周知し、普及啓発を図る。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
42	啓発・広報などの推進	(1) 保育園（保育課）	YA世代に向けた情報発信	図書館	YA世代向け広報誌の発行（「KITAMACHIユース」の発行回数）→4回	YA世代向け広報誌の発行（「KITAMACHIユース」の発行回数）→4回	A	令和4年度も、YA世代向け広報誌「KITAMACHIユース」を4回発行した。今後もYA世代に図書や読書についての情報が届けられるよう、定期的に広報誌を発行します。
43			図書館キャラクターの活用	図書館	図書館キャラクターの活用、図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用回数→88回	図書館キャラクターの活用、図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用回数→142回	A	令和4年度は、児童行事や館内掲示などで、図書館キャラクターを利用した。また、図書館ホームページやTwitter、図書館だよりでも図書館キャラクターを利用した。今後も図書館に親しみをもち、読書活動の推進につなげるため、図書館キャラクターを活用する。
44		(2) 各学校からの情報発信	学校図書館における広報活動	指導室	図書の紹介活動の実施（市立小中学校図書館での図書の紹介活動を紹介した回数）→全校で4回以上実施	図書の紹介活動の実施（市立小中学校図書館での図書の紹介活動を紹介した回数）→全校で4回以上実施	A	図書担当の教員だけでなく、図書委員や学校図書館支援員を活用するなど、各校の実情に応じて工夫して、図書の紹介活動を行っているため、A評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、図書の紹介活動の充実を図る。
45			読書感想文コンクールの実施	指導室	「読書感想文コンクール」の実施（「読書感想文コンクール」参加者数及び表彰者数）→（参加者）1370人（最優秀・優秀賞表彰者）15人（入選）48人（佳作）165人	「読書感想文コンクール」の実施（「読書感想文コンクール」参加者数及び表彰者数）→（参加者）1081人（最優秀・優秀賞表彰者）14人（入選）54人（佳作）178人	A	読書感想文コンクール参加者数及び表彰者数については、一定程度の人数を維持しているため、A評価とした。引き続き、読書感想文コンクール参加を積極的に募集する。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由 及び 令和5年度以降の方向性、課題等
第4章								
46	オリンピック・パラリンピック	(1) 各学校における読書活動を通じたオリンピック・パラリンピック教育の推進	オリンピック・パラリンピックに関連した読書活動	各学校図書館に、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化、国際理解教育、障がいに対する理解を深める図書などの充実を図ります。	指導室 学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施校数 →7校	学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施校数 →7校	B	オリンピック・パラリンピックに関連した図書は各校に多数あるが、特別な展示コーナーを設置した学校は半数程度だったため、B評価とした。東京オリンピック・パラリンピックは閉幕したため展示コーナーの設置は難しいかもしれないが、各校の取組を共有する機会を設け、日本の伝統・文化、国際理解、障がい理解などのオリンピック・パラリンピック教育に関連した図書の紹介活動の充実を図る。
47	オリンピック・パラリンピック	(2) 図書館の取組	オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介	子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを著した学習・参考図書の充実を目指します。	図書館 オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示又はスポーツ関連テーマ展示の実施日と実施回数 →(実施日)【本館】(YA) 令和3年6月29日(火)～令和3年8月29日(日)(児童) 令和3年7月20日(火)～令和3年8月31日(火)(一般) 令和3年8月3日(火)～令和3年8月31日(火)、令和4年3月8日(火)～令和4年3月22日(火)【東分室】(YA) 令和3年7月1日(木)～令和3年9月30日(木)【緑分室】(一般) 令和3年7月1日(木)～令和3年7月15日(木)(児童) 令和3年9月22日(水)～令和3年11月22日(月)【真井北分室】(一般) 令和3年6月30日(水)～令和3年9月5日(日)(一般) 令和3年7月22日(木)～令和3年7月27日(火)(児童) 令和3年7月22日(木)～令和3年8月31日(火)【西之台】(児童) 令和3年7月9日(金)～令和3年8月31日(火)(実施回数)11回	オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示又はスポーツ関連テーマ展示の実施日と実施回数 →(実施日)【本館】(YA) 令和4年9月27日(火)～令和4年11月6日(日)(実施回数)1回	B	令和4年度は、本館で、オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示を実施した。東京で開催されたオリンピック・パラリンピックが終了し、テーマ展示の実施回数が減少したことから、B評価とした。今後も子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを著した学習・参考図書の充実を目指す。

【R6.1.31】「小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」に対する質問、意見について

※いただいた内容は貴重なご意見として受け止め、次年度以降の活動の参考とさせていただきます。

番号	取組No.	関係部署	質問・意見	内容	回答
1	14	図書館	質問	進捗状況報告のNo. 14「関係各課との情報共有」の記述の中に「市立図書館と学校図書室と連携してみたい取組や連携するための課題について意見交換をした。」とあります。市立図書館、学校図書館それぞれに固有の目的があり、役割分担をされていることと思いますが、双方の連携の取り組みについて具体的内容について教えていただけないでしょうか。またその連携を進めるにあたっての課題について、代表的な事項で結構ですから具体的に示していただけたらと思います。	連携の取り組みとして、図書館内で、図書委員が選定したおすすめ図書及び作成したポップの紹介や、各校で作成している読書リストに掲載されている図書の展示を行っています。また、まちたんけんや職場体験等の受入をしています。その他、意見交換の際には「本の修理」講習会の実施を希望する声が多く挙りました。なお、こちらは令和5年度に実施しました。連携をすすめるにあたっての課題として、学校から図書館へ児童を引率する教員の確保、学校での委員会活動の時間的制限等があります。